

在宅医療・介護関係者の皆様

平成29年度「薬剤師による訪問服薬支援体制強化事業」

薬剤師 のおためし訪問

を利用してみませんか??

事業実施期間：平成29年7月～12月



薬の管理が
できない



薬が
余っている



飲み忘れて
しまう



飲んで
くれない



でも薬局に
いけない

お薬の管理などお困りの患者さまがいらっしゃいましたら、
お薬の袋に記載の薬剤師・薬局にご紹介下さい

- ・ 本事業の実施期間は平成29年7月～12月です。
- ・ 本事業による訪問は、医療保険・介護保険の枠外で実施しますので、訪問に関する患者様の自己負担はありません



一般
社団法人

青森県薬剤師会

〒030-0961

青森市浪打一丁目16番17号

電話：017-742-8821 Fax：743-4452

<http://www.aoyaku.or.jp/index.html>